

1 議事日程(第3日)

(平成29年第2回久山町議会定例会)

平成29年6月8日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

|         |          |
|---------|----------|
| 1番 有田行彦 | 2番 山野久生  |
| 3番 阿部文俊 | 4番 只松秀喜  |
| 5番 阿部賢一 | 6番 城戸利廣  |
| 7番 阿部哲  | 8番 本田光   |
| 9番 松本世頭 | 10番 木下康一 |

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

|         |         |
|---------|---------|
| 5番 阿部賢一 | 6番 城戸利廣 |
|---------|---------|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

|                |             |
|----------------|-------------|
| 町長 久芳菊司        | 副町長 佐伯久雄    |
| 教育長 安部正俊       | 総務課長 實淵孝則   |
| 教育課長 久芳義則      | 会計管理者 松原哲二  |
| 田園都市課長 川上克彦    | 税務課長 佐々木信一  |
| 健康福祉課長 物袋由美子   | 上下水道課長 國寄和幸 |
| 町民生活課長 森裕子     | 経営企画課長 安倍達也 |
| 魅力づくり推進課長 矢山良寛 |             |

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(4名)

|               |                |
|---------------|----------------|
| 議会事務局長 安部雅明   | 議会事務局臨時職員 矢山良隆 |
| 議会事務局書記 山本恵理子 | 総務課主査 今任邦徳     |

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（木下康一君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（木下康一君） 日程第1、一般質問を行います。

現在、久山町議会では一般質問を一問一答方式を試行的に採用しています。

では、順番に発言を許します。

1 番有田行彦議員、発言を許します。

有田議員。

○1 番（有田行彦君） 私は4項目について御質問いたします。

まず最初、町の福祉関連事業を担っている社会福祉協議会、シルバー人材センター、ボランティア連絡協議会などの支援の強化を考えたかどうかということで、社協、ボラ連、シルバー人材センターなど福祉関連の団体が町内には点在している。例えば現在、社会福祉協議会は久山会館の1階で間借りの状態である。町民の利便性や効率化を考えたとき、建物は一つの拠点で運営するのが理想的ではないだろうか。福祉事業の拠点となるような専用の建物を用意する考えはないかお伺いしたい。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 確かに社会福祉総合センターみたいなのは本町にはありませんけれども、町、それなりの人口規模に合わせた中で今現在一極集中というわけではありませんけれども、それなりの機能を果たしてるんじゃないかなと思ってます。特に社会福祉協議会は久山会館の間借りじゃないかということなんですけども、以前久山会館は社会教育施設としての拠点としておりましたけれども、レスポアールが完成してからは生涯学習の拠点はレスポアールということになりましたので、今現在はもうあの建物は社会福祉協議会の拠点として機能、また施設としても十分果たしてるんじゃないかなと思ってます。その中で関連するボラ連なんかは別個にあったんですけど、あそこに今移してやってきてますので、今のところ福祉協議会とかそういう関連、団体からそのような声は今のところいただいてません。ただ、有田議員がおっしゃるように、理想としてはそういう一つの大きな箱物の中に関連する団体が入れるような施設があったほうがいいのは理想だとは思いますが、久山町の人口規模からいえば、私はそういう多面的なやり方でやっている現状も

今のところそう支障はないのかなと、私はそう考えています。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 私はこれから高齢化社会になってきますと、それなりに高齢者が増えてくるという関係からして、また社協だけじゃなくてシルバー人材センターあるいはボラ連あるいは後ほど言いますが文化協会あたりなんかは間借りの状態というのは、どうかなという気がするものですからね。そしてまた、土地そのものとしても拠点としては、統合幼稚園が完成すれば幼稚園の跡地もあるし、またほかの町所有の遊休地もある、それから過去、道の駅事業のとき購入した山ノ神の土地に農業関連の施設と一緒に考えたらどうかと、いわゆる社協のみならずシルバー人材センターとか、そういったことの一つの拠点に集めると。再度町長、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） なぜ一つに集めないかのかということですよ。シルバー人材センターなんかは今別個のところに今、活用させてますけれども、シルバーはシルバーで社協とか、ああいう団体の活動とは全く違って、トラックが要ったり資材倉庫が要ったり、常にそういう外で働く人たちの出入りする場所も必要なわけですから、必ずしもそれが社会福祉センターみたいところにシルバーも一緒におるという必要性は私はないんじゃないかなと。むしろそういうシルバーからそういう声があつてるのかなというのが、ちょっと私疑問に思いますけれども、今のところ社会福祉協議会だって、あそこにあることによって中学生がふれあい事業あたりにもその時間帯に、中学校の学習時間帯に訪れてふれあいスクールの人たちとの交流も寄りやすく行き来ができてるし、私は今のところそういう、わざわざ箱物を一つ大きなものを造ってやるということは、そんなに今声が上がっているとは思いませんし、またその機能性において一つにしたほうが必ずしもいいとは私は言えないんじゃないかなと思っています。特にシルバー人材センターなんか全く私はまた別だと思ってますし、それから文化協会が間借りとかという、どこも文化協会が一つの建物を持つてるわけじゃないと思います。だから、十分今久山町は隣の農村センターという施設の中に協会の事務局を置いて、事務局でいろんな活動をするわけじゃないですよ。活動の拠点がレスポアールという文化センターがあるわけですから、その協会とか団体ごとにそういう施設とか物を集めるところは、ちょっとそこは私とは御意見が違うのかなと思いますけれども、私は現状で、現状の中に御要望があればいろんな対応は今してきてますけれども、施設としては、あるものを活用、今現在としては私はしていただくほうがベターかなと思っています。土地はあっても箱物を建てるということは、それなりの資金投資も要るし、また施設の維持管理も要るし、そこまで久山のこの人口の中で必要かなという、余裕

があれば、もちろんそういうこともあると思いますけども、今現在で何度も言いますけれどもいろんなそういう協議会とか団体から施設がないから活動ができないという声は私としては伺っておりません。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 確かに文化協会も文化事業あるいは社協もそれなりに頑張っている、私もその点は感謝申し上げておるわけです。そこで、シルバー人材センター、社協というのも町の作りからいけば健康福祉課ですよ、担当は。それで、副議長会で、糟屋郡の副議長会、どこであったかちょっと忘れちゃったけども、シルバー人材センターの事業として学童保育みたいな形で子供の見守りを協力してやるという町もありました。それで、シルバー人材センターというのは、あくまでもとりよちによっちゃ草刈りとか、ああいうことばかりとかという感じで受け止められるところもありますけども、社協と同じように健康福祉課のことでやってると、だから社協とシルバー人材センターが近ければいろいろと便利がいいんじゃないかという意味もあるわけでございます。しかし、町長は今の時点ではそれは必要ないんじゃないかということであれば、私もそれ以上はちょっと言えませんけれども、ぜひそういうこともあってるということをおは、私の目で見、耳で聞いておりますので、こうして質問をさせていただいております。

それから、社協の支援の強化策という意味からすると、今元気で健康な高齢者を一人でも増やすため社協が取り組んである高齢者を対象としたサロン事業などに対しても、もっと積極的な支援をすべきではないか、そうすることで元気な高齢者が増え、介護医療費も抑えることができる。実は昨日、社会教育研修会で講師の方が子供たちとサロンで交流会をこうしてやってますよというようなお話もされました。それで、私としては、何となくこれから先ほど言いましたように高齢化社会になるんですから、社協に対してもっと支援ができないだろうかという立場からお尋ねしています。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今現在社協とは十分密に連絡とりながら事業展開を行ってます。また、社協のそういう規模に合わせながら。ですから、それ以外、社協のほうでいろんな町が持ってますいろんな福祉事業というのも社協のほうでやってもらってるのも多いし、社協独自で展開されてるものもあるし、今おっしゃってる支援ということが、どういう支援を具体的におっしゃってるのか、一応今のところ社協と協議しながらこういう事業をやりたい、この予算の中で今年はどういうことをやる、それ以外に独自でやる分については御承知のように町民の方に賛助会費をお願いしながら、その資金も今プールしてありますので、そういうのもぜひ活用していただきたいなと思っておりますので、ただ一方的に支援、支

援と言われても、どういう支援なのかが、ちょっとわかりにくい点がありますので、その点があったらおっしゃっていただければと思います。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 実はサロン事業が立ち上がったときに、その当時の事務局の方と町長と何か不協和音を感じたんですね。それで、そのことによってかどうかわかりませんが、社協が自動販売機を建てるとか言われたから、これちょっと正直言いまして自動販売機を社協がというのは、ちょっと私はよく理解ができなかったんですよ。それで、要するにそこに町の支援があれば自動販売機とかということはされなくてもよかったんじゃないかなあという考えがあったもんですからお尋ねしました。しかし、今現在社協と大いに連絡をとって、あるいはシルバー人材センター、ボラ連あたりと連絡をとってやってるんだということであれば、私も安心しました。ぜひとも将来我々も社協には、お世話にならないか、年々だんだん近づいてまいっておりますので、ぜひひとつ社協との連絡も密にさせていただいて、皆さんが納得いくような施策を考えていただければと思います。

じゃ次に、先ほどちょっと触れさせていただきましたが、文化協会の件なんです、実は4月28日に文化協会の総会があったんですね。そのときに会員の方から、ちょっと聞いちゃってんやいと聞かれて、どういうことですかと言ったら、結局使用料が必要でない、また間借りの状態でない、かつ文化協会の会員の作品が展示できる建物があったらいいなあ、こうおっしゃったわけですね。私なりに考えてみると、久山町の文化事業、特に「祭りひさやま」などでの文化協会は大いに協力していただいている、文化協会の要望も強く受け止めるべきではないかと考えておるんですが、その点どうでしょうかね。文化協会も農村センターを間借りしているということ自体がおかしいと思うんですがね。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 協会のほうとよくお話しされてるのかなと、一人の方の御意見ということですが、基本的にはレスポアールあたりのそういう展示とかは、使用料を取らないと思うんですけど。いろんな舞台を使うとか、檜ホールを使うとかというのは、当然使用料は、これはもう文化協会の方であろうと一般町民の方であろうと、これは受益者負担という形で使用料は当然徴収するべきだろうと思いますので。それはやっぱり、それを無料にということはちょっと公正な立場としては逆じゃないかなと思いますので、今のところロビーとかそういうものに、ああいう作品展示についてはお金は取っていないと思うんですけども。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） そのとき、その方が言われたのは、総会をしてた農村センターのちょ

っと広間があるんですね、ここは総会を開くためには使用料が半分だけでも要ると、こうおっしゃったんですよ。それで、私は今言ってるんです。それが正しいのか正しくないのかは、またそちらのほうで調べていただければいいです。何か本当に使用料を払ってるというのは、そういうことはちょっとどうかなという気がします。間違いなくあれは農村センターを間借りしてるということ自体がおかしいなというのが私の考えであります。

そこで次に、農業法人についてお尋ねいたします。

何かお答えがあれば。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 文化協会はレスポアールの中へ事務局あったんですけれども、それを今農村センターのほうに移ってもらってます。これはホールの有効活用をしたいなということで、一室の中に、どこも大体文化協会、そういう施設の中にはないんですけど、という状況の中で、うちの中に当初から入ってもらってましたけれども、あの一角を町民の方たちがロビーでの団らんとか情報発信あるいは、カフェみたいな形での活用をもうちょっとしたいなということで協議して、今農村センターへ移ってもらってる。これの使用料は一切取ってません。ただ、隣の大きな大部屋の会議を使うときに、それはどこも施設使用料というのは取ってますから、それに幾らかの使用料はあったと思いますけども、これはどこの団体だから無料とか、これはできないですよ。やっぱり文化協会だから公共施設は無料にしますよということは、これはちょっと好ましいことではないし、だからそれは、ないと思います。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 要するに文化協会の方が言いたいのは農村センターの間借りじゃなくて自分たちのそういった建物を欲しいということでしょう。それから作品を作れば、そういった作品を展示できるようなスペースのあるような建物が欲しいと。これは上を見れば切りがないんでしょうけども、ただそのときに言われたのは、こうして総会してるけれども、この大広間を借りるためには使用料が要るとばいと、こうおっしゃったから、それが要らないということであれば、私が間違っただけを聞いてたということになりますが、その点どうですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 今言いましたように文化協会の事務局の部屋は料金取ってません。ただ、農村センターの大部屋を総会するとき借りるときには、お金を払ってあると思います。それは払わないのがいいということであれば、また別なんですけど、私は当然使用料は徴収すべきのが当然のことだと思ってます。それから、展示場が、問題なのは、一個人なの

か文化協会がそう望んであるのかということが問題なんですけど、一個人にはいろんな事情を知らないままに、おっしゃる方がおられるかと思えますけれども、その展示場が自分たちのものが欲しいという、私は恐らくそうじゃないと思いますよ。文化協会のいろんな作品をロビーに展示してるから、いろんな人たちが、それを見てもらえるチャンスがあるから。あれを別のところに展示場を設けられて、本当に文化協会の人たちが一般の人たちが来れるかなと思う。私はそうではないと思いますよ。だから、一番出す以上は、いろんな方に見てもらいたい、それにはレスポのロビーが一番効果的じゃないかなと思いますけどね。本当に文化協会そのものが皆さんが展示場が別の部屋がいいということであれば、その空いたところの部屋は建物によってはあるかもしれませんので活用できますけど、展示する部屋をそういう町内の別個のところへ持って行って、果たして町内の方がわざわざそこにおいでになるかなあと、私はそう思いますけれども。いずれにしても一個人じゃなくて文化協会としての、そういう御要望があれば、我々もそういう対応について検討はやぶさかじゃないと思っています。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 私も個人的に考えてみますと、ここ間借りやんねと、ここ借家やんねと言われたところに訪ねていったときは、それなりに遠慮があります。壁に傷つけたらいかんよとか、作品張るって押しピン張ったらいかんよとか、要するに、この方がおっしゃってるのは、自分たちの建物やったら自由に使われるじゃないかということだろうと思いますよ、使用料が要る要らんは二次の問題としてね、自分たちの建物やったら自由に使うことができると、農村センターにあの日は空いてますかとか、空いてませんかとか、そんなこと言う必要ない、聞く必要もなからうと私は思います。だから、先ほどから言うごと、間借りの状態が一番大きな原因ではなからうかと、こう思うわけですね。

ついでにちょっとボラ連、ボランティア協議会は、どういうふうになってましょうかね。私もちょっとそのところお尋ねしたいんですが。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず、1点目のその間借り、間借りって、どこでも公共施設は皆さん間借りですよ。公共施設を使ってもらってるわけですから。自分の建物になるはずはないですよ、幾ら何でも。だから、きちっと大事に使ってもらわないかんですよ、どこを事務室として公共施設を使っただけにしても。だから、間借りというのが、ちょっと私は意味がわかりませんね、その何か個人の何を何か文化協会が借りて使用されとるなら別ばってん、何か自分たちは自分たち専用の建物が欲しいということなのか、それにしても公の施設ですから、文化協会が勝手に、じゃ自分達のやから傷つけてもいいとかという

ことには、ならんぢやないかなと思いますよね。そこら辺がちょっと私はおっしゃってる  
ことが違うんじゃないかなと、はっきり言って感じるんですよ。

それから、ボラ連は以前、それこそ農村センターにあったんです、事務局が。だけど、  
先ほど、特にボラ連は活動として社会福祉協議会との関連がいろいろあるから向こうに移  
ったほうがいいんじゃないかということで、今ボラ連は、社会福祉協議会の一角に事務局  
を置いてもらってます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 文化協会の云々につきましても他の団体の云々につきましても理想  
は、その人たちは一つの自分たちの専用の建物が欲しいというのが理想です。町長が言わ  
れる間借りが当然だというのは、ちょっと私とは考えが大きく違っておられますので、そ  
ういう団体の方ともひとつ大いに意見の交換をしていただいて、そしてその人たちに対  
しても私に言われたような要望がないようにひとつ努力していただきたいと思います。

次に、農業法人についてお尋ねいたします。

農業の所得向上や担い手確保は喫緊の課題である。農業法人設立の進捗状況はどうな  
っているか。また、町の支援をどう考えておられるかお尋ねします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 農業法人については、先般の話の中にもあったと思いますけれど、  
目標を今年の6月ぐらいに法人を立ち上げようじゃないかということで積極的に農業法人  
準備会のメンバーの方たちで全農業者に説明会等を開いていただきましたけれども、まだ  
現状は、そこまで至っていません。昨年7月にこの法人設立準備会を立ち上げて町全体  
での法人化に向けて議論を重ねてきましたが、法人に対する参加意欲に各農区で温度差が  
出てます。また、農業法人というものに対する中身が具体的なものが示されないために決  
断ができない、加入するか、内容的には出資金が幾らになるのか、農業法人が赤字にな  
ったら、じゃ誰が負担するのかとか、そういういろんなある程度の農業者が知りたい情報  
がまだ事務局側が提示できてないというのが大きな要因だろうと思います。それともう  
一つは、昨日も言いましたけれども大規模に農業経営をやってる方、それから他人の土  
地をいろいろ委託を受けてしていただいている認定農業者の方たちも農業法人に対  
するまだ参加意欲が出てないので、これが非常に大きなまたウェートを占めるという  
ことで、というのは農地の集約化が見込めないと農業法人というのは運営ができません  
ので、いろんなちょっと問題が今浮き彫りになってきたこと、それからもう一つは地区  
で状況が違うということですね、山田地区は営農組織ができてから割と進みやすい  
かなという状況にはあります。久原のほうについては、それがまだないということと、  
久原の一部の集落については



圃場整備が終わってないところがかかり多くて、これは農業法人が受けたとしても圃場整備してあるところ以上に管理負担が出るので、こういうところを同じように扱えるのかどうか、そういういろんな問題が出てきましたので、今年の5月15日に県の普及指導センターの職員の方とJA粕屋、それから法人の設立準備委員の役員さん、会長、副会長さんあたりに集まっていただいて今後の進め方を御相談、協議をしたところでございます。今言ったような問題があるので、当初町一つの法人化に向けてという話で進んでたけれども、一気にこれは難しいんじゃないかというので、まず山田、それから久原と別々な形で、もう一度そういう法人化に向けて進めていこうと、そういうことに今現在かかっています。もう一つは、先ほど言いました今なぜ農家の方が加入意思がなかなかできないかということに対して、具体的にじゃ農業法人を作ったらこういう、作ったらじゃなくて、まず一つは作るためには、これだけの集積が必要です、農地が最低10ヘクタールあるいは20ヘクタールの農地が必要ですよということ一つのもう面積を設定して、この20ヘクタールで集積して農地で法人を立ち上げるとどれぐらいの出資金が必要か、そういうもののシミュレーションをきちっと作ってもう一度農家の方に投げかけていこうと、今そういう動きが農業法人についてはあるところでございます。

それから、町の支援というのが、だからその支援が支援、支援って言葉じゃわからないんですけども、町は法人の運営とかというものに金を出すことは、できないと思ってます。町が支援するのは、そういう今の立ち上げに対する一緒に説明とかやっていくこと、それからあとは、一般の農業者の担い手を発掘したり、あるいは事業化にいったときに、これはもう法人だけにかかわらず、例えば設備投資の補助制度を手厚くやっていくとか、こういう点での補助制度になると思いますけど、まだ法人化が具現化してない中で、法人に対してどういう支援とかということは、言える状況にはないという状態でございます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 以前、明日の農業を考える会から提言という形で農業法人設立に向けた支援体制の確立とか農地の利用調整を図っていくための体制の整備を考えてほしいという提案があつてるはずだと思います。その中に町長が、どういった形でじゃ支援していこうかというふうに明日の農業を考える会にお答えされたかどうか、いまだそれがされておられるかどうかということも一つの疑問だと思うわけですね。それで、具体的に支援の体制はいろいろあるかと思いますが。その当時の明日の農業を考える会からの提言の中にはいろいろ項目がありますが、例えば資金の問題につきましては、資金の貸付制度などの整備、支援をお願いしたいと、こういった提言もあっております。それから、私が知るところによると、農業法人設立について法人設立準備会での設立計画では6月に設立する

と、立ち上げるということではなかったかと思えますね。既に6月になっております。準備委員会の意志構築には、やはり私は外の人間でございますけれども、議員としては敬意を表すべきだと。いわゆる町長がひとつ考えてください、考えてくださいと、いわゆることわざで言うと二階に上がらせるんですから、そういうことについては敬意を表すべきだと。そして、昨日の同僚議員の質問の中では今町長もお答えになりましたが、農業法人設立予定はまだ未定と、しかし今日まで努力されている農業関係者の方は、久山町の農地、農業を保全することを目的として農業組合法人久山の6月設立に向け協議検証を重ねていらっしゃるんですね。また、庁舎内に法人設立準備会事務局も平成28年12月に立ち上げ、法人に関する説明会は今年の2月には、先ほど言われましたアンケート調査までされてるんですね。なおかつ町長は過去8年間も町長やってきた中で、農業問題に着手することができなかつたと話されております。はっきり言いますと私は農地を持っています。そういう関係からしますと、農地を持っていらっしゃる方の中にも、この田植え時期に法人が立ち上がっていけば安心して法人に預けたいと考えておられる農地所有者もおられるんじゃないかという気がいたします。農業法人設立準備委員会が6月設立計画を立てられたことに対する経緯と、今こそ明日の農業を考える会の答申に応えるためにも、農業者の力だけじゃなく町長が先頭に立って、そういう約束事を守るといふ何かそういう積極性が見えてこないような気がいたします。また、8月までに立ち上げれば中間管理機構からの農地の集積協力金を使うことができるという段階であると。こういうことを踏まえて、もう一度答弁をお願いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 6月の目標ということで立てたとお思いますよ。実際に各農家にそれをおろして、ただ先ほど言ったような農家の方のそれぞれの状況があるということと、何でも町がとか町長が先頭に立ってという、何でも先頭に立てばできるというもんじゃないんですよね。法人作ればそれで終わりじゃないから、これだけ時間をかける必要があると私は思っています。法人作っても後の運営が成り立たなけりゃ何にもならないわけですよ。農業はそんなに簡単じゃないと、私は自分自身農地を持ってるから思いますけど、1つは今問題、こういう話が上がってきたのは、久山町の、これはもう近隣の町も全部一緒なんですけど、町長と話してたら、やっぱり2反、3反しか持たない人たちがサラリーマン農業やりながら、もう特に米づくりについては機械化でやる以上は、もう全然採算が合わないということですよ。今持ってる機械が動く間はやれるけど、新しく買うてまでやれる事業ではないという、そういう方たちがだんだん増えて、しかもそれを専業としておられた方は高齢化して、一番今問題、こういう話が出てきたのは、もう田んぼを作れな

い農家がいっぱい出てきた、あるいは人のとを受けて作ってある人がいなくなったから、農地が荒れないようにそういう受け手を作る、農業法人を作る必要があるなどということ、今立ち上がっていただいているんですよ。だけど、作ろうとしても、いや、加入はまだ、自分でやれる間は、まだ加入しなくてもいいという方もたくさんおられるし、農地は預けても法人には加入しない。じゃ、法人に加入していただかなければ出資金も集まらんし、そういう形で法人化を作れ、作れって、じゃそれに町は、ぼんと出資金を出すのかって。これは出せないですよ。じゃなくて、本当に農家の人たちが困るという状況は皆さん持ってるなら、農家が立ち上がらないとこれは、できないんですよ。どこも農業法人作ってあるところは、町がやってるんじゃないんです。農家の方たちが、じゃ個人では採算が合わないから機械利用組合を作ろうや、作って一緒に農地を活用していこう、そのかわり管理するだけじゃ農業法人経営は、どこも成り立たないと言われます。やっぱり裏作をやらなくてはならない。米だけじゃ法人は運営できないわけですよ。出資金をいっぱい出してくれるならいいけど。そういう一つの会社を作るわけですから、立ち上げただけでいいなら、そういう法人化というのはすぐできると思いますけども、じゃ運営してくれるそういう担い手が確保できたのかと、資金的な運営が永続的にできるのかと、これは目標が6月だったからまだできてないじゃないかじゃなくて、現状を踏まえながら進めていかないと私はできないと思いますよ。アンケートの結果、その説明会した中でさっき言ったように、なかなか農家の人たちが乗ってこれない、乗ってこられない。それはわかるんですよ。自分とこだって、まだまだすぐ預ける必要もない。機械もまだある。だから、そういう中ではスタートしても僕はうまくいかないから、これは時間かかっても私はしょうがないと思ってます。それよりもしっかりと自分たちで収入のある法人、運営を続けることができる法人を作ることですから、それをやる人たちが本気になってもらわんと、町長が、町がとか言われても、それは絶対後が続かないですよ。だから、我々はそういう面で役場として支援をしていくし、もう一つは農地の管理する法人ができたとしても僕はそれでは解決じゃないと思っています。やっぱり生産法人という形の法人化を、法人を作って、久山には何を作ったら、その農業として職業として成り立つよと、これを見せないと若い人たちが農業に入ってこれないんですよ。だから、あそこの吉富町なんかは設備投資50%出してますと町長おっしゃってました。それでも、やっぱり若者は、ちゅうちよしてる。だから、だけどそれやったら本当は特に福岡、久山あたりだったらできるんですよ。だから、そういう形を私は作っていきたいなと思ってるし、本当にもう農家でできなければ、それはもう企業を連れてきても私はいいと思ってるんですよ、大規模なそういう会社経営でやるところも。だけど、まずはせっかく今農家の方たちが立ち上がってやっ

てあるんですから、もう少しこれは時間をいただいて、これはもう町が引っ張って行って町ができるものであれば、町が金を出してできるものであれば町がやりますけれども、これは絶対にもう農家の人たちが自分たちがやろうという意識になってもらわんと、これはできない事業ですので、私は今の現状、目標6月になってませんけれども、僕はもうじっくり時間をかけてやれる形の法人を立ち上げていただきたいなと思ってます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） わかりました。

実は町長が言われるように農業者の方も大いに努力されてる、私はそう思ってます。それで、農業者の方のリーダーである準備会とか、あるいは明日の農業を考える会の方たちも農業者ですから努力はされてる。そしてまた、なおかつ問題として私は言いたかったのは、町長が明日の農業を考える会の方たちに答申をされてる。それで、提言が昨年28年2月に明日の農業を考える会から提言が出てるんですよ。もう1年以上なってますよ。そうでしょう。28年2月提言が出てますから、それで1年以上になって、今こういうふうなことになるとは私は思わなかったです。というのは、もう既に8月までに立ち上げないと中間管理機構の農地の集積協力金を使うことができないという危険性があるということ、こういうことも頭に置かれて今日まで進めてこられたのかということですよ。だけん、私は特に町長言われるごと、私も農地持ってますけれども、私は法人とかというふうな形が出れば、農地の利用調整を図っていくということからしても、私は所有者の意識として預けたいと。こういうふうなこともあるんですね。農地の所有者の意識改革をする、進めてほしいという要望も出てるんですよ、提言の中で、これは農業者だけではできないということだろうと思います、確かに。やっぱり行政が中に入ってやっていかないとできない。というのは、先ほどちょっとことわざ的に言いましたけども、明日の農業を考える会の方にひとつ考えてください、提言してくださいといって二階に上がらせてるんですよ。それで、その返ってきた28年2月以降は何もしてないという、極端な言い方したら申しわけないけども、そういう形じゃ、明日の農業を考える会の方やら、これは申しわけないなと私はある意味じゃと思いますが、その点どうですか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 明日の農業を考える会というのは、確かに農家の方に、それは農家の方からいろいろ御相談があったから立ち上げてやっていきたいと思いますということで、そういうメンバーを集めたわけですから、先ほど言いましたように町としても、そりゃ農地を残したいから、そういうのを立ち上げたんですよ。ただ、お願いしたから、お願いしたからお前がやれという代物じゃないということをお理解していただきたいんですよ。それ

から、明日の農業を考える会、本当に一生懸命やっていただきました。ほとんどボランティアの中で。提言をいただいて、それからすぐにそういう法人化の動きに取り組んでいっているわけですよ、何もしてないとおっしゃるけれども。それと、自分も農地持っているとおっしゃってるけど、資産運用される方と実際農業をやっている方とは違うんですよ、いろいろ状況が。そういう中でいろんな農家の方の意見があるから、なかなかそれが、とんとん拍子にいかないというのが実態じゃないかなと私は思っています。何度も申し上げますけど、これはもう商工業をやっている方だっ一緒ですよ。やっぱり自分たちが自分たちの資産をどう活用するかということは、まず御本人たちがしっかりその意識を持っていたかないと、幾ら町が声かけてもなかなかできないと思います。ただ、個人個人じゃなかなか進めないから町がそこは引っ張っていく、そこが町の有田議員がおっしゃる支援だろうと思っていますので、十分普及所とJAと協議しながら今進めていますので、何か工事をするとか箱物を造るとか、そういう物と違って、いろんな大勢の方のいろんな状況が違う方の集まりを一つ新しい組織として作り上げようとするんだから、そうなかなか目標に向かったのと違ってくるのは、これはやむを得んちゃないかなと思っています。今度の山田、久原が状況が違うということを申しましたけども、それは当初には全く話が出てこなかったんですよ。そういう動き出してアンケート調査なんかしてみて、初めて、あっ、やっぱり地区によって状況が違うな、今日及んで先ほど言ったように圃場整備してないところ、してるところでは違うんじゃないか、じゃ圃場整備してないところも同じように法人が受けることができるのか、やっぱり進めていく中でいろんな問題も発生してきますので、それを1つずつ解決して行って、最初に一本化でできなければ、まずできるところから作って行って、それから将来そういう3つできれば3つを1つにという形でもいいんじゃないかということで今進んでますので、もうしばらくこれは時間をいただきたいと思っています。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 私は法人に対しては農業の担い手がなくなってきたと。それで、いわゆる耕作放棄地みたいなのが出てきてると。それで農業の法人が、それを請け負っていただければ安心できるという立場で、ひとつぜひ法人を立ち上げていただきたいという考え方であります。そして、しかも8月までに立ち上げれば、中間管理機構の農地の集積協力金を使うことができるんだというようなこともありますんで、そういう国からの補助、県からの補助とかというものについて、乗り遅れないようにしていただきたいと思います。ひとつ今後とも町長、頑張ってくださいということでお願いしたいと思っています。

（町長久芳菊司君「1つだけ」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） その国の補助金制度は、今年から30年からそういう認定農業者という形になりますので。これはこの年しかないというわけじゃありませんので、例えば来年になってもそれをきちっと活用できるわけですから、法人を作っていけば。これは法人を作ったら個人が国からの援助金をもらえるというわけじゃありません。あくまでも法人が運営していく上において、新しい制度でのそういう国の補助金を活用できるということでございますので、これが1年延びたとしても、その国の資金というのは活用できるということでございますので、早いに越したことはないけれども、できるだけ早く何らかの、先ほどもちょっと言いましたように、ともかくまずはできるところをちょっと作って、目に見えないとなかなか農家の方というのは、決断ができにくいところがありますので、そういうのを農家の代表の方たちと十分に協議をして進めてまいりたいと思います。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） それでは次に、町内の借地状況の解消及び買い上げの促進についてお尋ねいたします。

町が利用している中には、長期間借り上げている借地が多数見受けられます。例えば特に東久原区の堀田台広場や高橋池を周回しているフォレストロード沿いの民有林、組合林などの目的が決まっている土地については、借地ではなく積極的に地主さんの協力を得ながら買い上げるべきではないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 町がお借りしてる各公共用地の借地については、監査委員のほうからも毎回指摘を受けておりますので、町としては必ず地権者の方に契約更改するときには、町のほうに買収、取得をというお願いはしてるんですけど、なかなか個人の相手方の方の了解がちょっと得られないというのが現状でございますので、積極的にこれからもお願いはしていきたいと思っております。もう一つは、ある程度施設、固定的な施設をする場合にあわせて一緒に買収をさせていただこうかなと、そういういろんな工夫はちょっとしていきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 私が東久原に住んでおりますので、東久原のことだけを言うのは申しわけないんですけども、例えば東久原の中に現在久山療育園が寮を建て駐車場としている土地は以前町所有やったんですね、町有地やった。そのとき東久原区が運動場として使用してよいと当時の町長の了解のもと、区の運動会などのスポーツ行事をやったんですよ。その後、東久原から議会議員がいない時期があったもんですから、その間、議会の情報を得ることができなかつたと、そういうことがどういうことになったかということ、東久

原区が知らない間に、町は久山療育園の町有地の売却を決めた。二度とこういうことがないように、今の東久原の堀田台の広場は、防災拠点でもありますので、ぜひこれを町有地として早く確保していただきたい。このことは東久原区民の長年の念願でもあります。このことについてどうでしょう。

(町長久芳菊司君「堀田台の広場ですか」と呼ぶ)

はい。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) もう先ほどもお答えしたとおりなんですけれども、ただ区民の方が御心配されてるように、借地だからあの土地を今地権者の方がそこだけ急に何か使いますよということ、こういうことはないと思いますので、利用についての心配は必要ないとは思ってますけれども、私たちとしても、もう半期、長年たってますので、公園用地として取得はしたいと思ってますので、もう一度また地権者のほうにも打診は、していきたいと思ってます。

○議長(木下康一君) 有田議員。

○1番(有田行彦君) ぜひ東久原の堀田台広場については、町長の御努力を御期待いたして、申しわけありませんけれども頑張っていたきたいと思えます。

それから、フォレストロードの関係で、ホテルのほうから日本山妙法寺さへ行くところに今フォレストロードが延びてますね。その脇にある組合の山林がありますね。あれもちよっと公園用地という位置づけをして町が買い受けられたらどうかなというのは、あの土地については、もう町長は御存知だろうと思いますが、今日までいろいろと何か先輩議員も議論をされておられました。私もおかしな話じゃなあというのは、自分の山を管理するのに町が管理費を払うとかというのは、二百何万円ぐらいだったろうと思いますが、それならもう町有林にしてしまったほうがよっぽどよかつちやないかと、こういう点もどうでしょうかね。

○議長(木下康一君) 町長。

○町長(久芳菊司君) この点につきましては、町としても、あそこの三段池の周辺ですかね、それから仏舎利塔、久原ダムへ、あの辺はメディカルヘルスゾーンということで健康作りの拠点のエリアということにしてますし、対岸についても、いろんな昔銅山の跡もあるし、あの辺一帯は、今の自然の形で残したいなと思ってます。そういう公園だろうと思ってます。仏舎利塔も宗教法人ですけども、当初はそういう世界平和を祈願という公園の意味もあるということで、町もいろいろ応援した経緯もあるし、あの辺一帯は今副議長おっしゃるように、私としても公園用地にすべきじゃないかなとは思ってます。この辺は所

有者のほうとフォレストロードもあわせて協議をしていきたいと思ってます。

○議長（木下康一君） 有田議員。

○1番（有田行彦君） 最後の質問ということになります。東久原区明治1組という組合があるんですよ。そのずっと奥に今言われた銅山のほうにつながる道があるんです。以前そこに残土捨て場みたいにして業者が捨てよったんですよ。だけん、あそこがあのまま山のままになったら、そういうことがまた起きるかなあと思ひよった矢先に町がある大学から買い戻されたゾーンがありますね。あそこら辺も公園にするなら早く整備して公園なら公園らしくしとかないと、またそこがちょうど谷間になってますから、残土捨て場とかというには、もってこいの場所になろうと思ひますから、その点をぜひ積極的にやっていただきたいと思ひますが、どうでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） ちょっと現状見てみますけれども、今、あその公園整備とかというのは、ちょっとまだ無理じゃないかなと思ひますけれども、そういう残土捨て場とかはならないようには注意をしたいと思ひますが、もう要はあそこは余り、今の現状の姿、木が秋とか紅葉とかきれいな景色を作ってるわけですから、無理に樹木を伐採するような整備は、やらないほうがいいんじゃないかなと思ひます。ただ、そういう今懸念されてる残土捨て場とか、それはもうならないようにしていきたいと思ひます。

（1番有田行彦君「終わります」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） 次に、2番山野久生議員、発言を許可します。

山野議員。

○2番（山野久生君） 私は2項目質問させていただきます。

初めに、議会のインターネット中継、録画配信についてです。

議会のインターネットによる中継、録画配信については、まずは議会全体での協議、合意の上で町長に要望していく案件になると思ひますが、まずは今回議会のインターネット中継等を含め情報の公開及び周知を今後町長は、どのように進めていこうと考えているかお伺いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 特に議会のということだろうと思ひますけれども、議会のこの会期中、こういう内容を町民の方に配信ということで、今糟屋郡地区では4、粕屋町、篠栗、新宮、古賀市が中継でインターネット配信をやってるということでございます。ですから、これは本町でもということであれば、まずは今おっしゃったように議会のほうで合意形成が要るだろうと思ひますし、それともう一つは中継ともなると、大体2,500万



円から3,000万円の費用がかかります。ですから、インターネットでこの昼間の、平日の昼間の時間帯に中継したときに本当にどれだけの方がそれを配信をごらんになるかなということを見ると、ちょっと費用対効果というのは、ちっちゃいんじゃないかな。それから、もう一つ考えられるのは、今録画はしてませんけれども、テレビ中継で下のロビーとかに映るように、下でも議会の様子を知ることができるようにはしてますけども、これを録画して、録画カメラにして、それをその後に中継ではなくてユーチューブなんか流していき、これだとかかなり安価でやれると思いますので、まずそういう議会のそういう放映をしていいかどうかというのを、これをまず議会のほうで御検討いただいて、やろうじゃないかということであれば、そういう手法をとらせていただきたいなと思ってます。

○議長（木下康一君） 山野議員。

○2番（山野久生君） これから久山町のさらなる発展を目指していくには、住民の皆さんのまちづくりへの参画が必要と考えます。そのためにも、まず日ごろからの町政への関心を高めていくことが重要であり、それを進めていくこと、それが基礎、積極的な情報公開、周知だと思います。また、議会の活動についても情報公開、周知の推進による開かれた議会への取り組みが、議会としても大変必要だと感じております。私も議会にそれを諮って、ぜひ録画配信導入を進めていただくよう議会のほうにもお願いしていきますので、よろしくをお願いします。

この件は、録画配信でしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に移ります。

2項目に公共インフラの老朽化に伴う整備方針について。

1、本町における道路、公共施設、水道・下水道等の公共インフラにおける老朽化の現状は、どのようになっているのでしょうか。早期に取り組むべき緊急性の高いものはあるのでしょうか。お伺いします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） お尋ねの公共施設の今後の改修計画とかは、どうするのかということだと思いますけれども、今、国のほうでも各自治体に対して公共施設等の将来にわたっての管理計画の策定を求めていますので、平成32年度までに、その計画による方針を作っていくべく本町でも、そういう考えを進めております。この計画の内容は個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として点検、診断によって得られた個別施設の状態や維持管理、更新等に係る対策優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるものであり、財政収支の見通しを踏まえ策定をしていくものであります。公共施設たくさんあります。本来そういう財政等の計画的な見通しを立てるのが本来当然のことだと思いますけども、

なかなか計画的に財政がふんだんにないと、その都度その都度という形をとってきておりましたけれども、こういう国の指針も出ましたので、本町においても計画的、まずはそういう公共施設の診断をやって、優先順位を定めながら財政計画を立てていくような形をとりたいと思っております。

それから、緊急なものがないのかということですが、一つは橋梁、これはきちっと耐震化の問題とかあって調査やっておりますので、その中である程度急ぐと言われてるのが下久原の丁田橋、それから学校橋ですかね、この2つが強度的にちょっとそういう補修あるいは、つけかえが必要じゃないかということはお出ております。

それから、各学校施設等については耐震化を全部やっておりますので、今のところ必要などころについては耐震補強等の工事は庁舎も含めてやっているとごさいます。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 山野議員。

○2番（山野久生君） 1番はわかりました。橋がちょっと危ないごとあるけん、ちょっとどうかよろしくをお願いします。

そしたら、2番に移ります。

この本町の公共インフラにおける老朽化の現状を踏まえ、財政的にも一度に大規模な改修は難しいと考えております。町長は今後どのような方針でこの課題を、ちょっとこれは聞きましたからよろしゅうございます。

また、昨年度12月議会で質問させていただきました各地区における集会所の修繕等についての進捗状況、これだけ教えてください。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 本町は8つの集落があって、それぞれに地区の集会所というのがあります。これまでは大体順番的に建設が行われてきたんじゃないかなと思っております。ただ、画一的なものは、ちょっと今町は持ってないんですよ、今までは。いろんな事情によってその資金を作って、その地区に合った公民館というのを建ててきたし、またいろんな以前はあった補助制度というものを使いながら地区の老朽化した場合に新築をしてきたんですけども、非常に今の時代になりますとそういう公民館法で言う公民館ということになれば国の補助金があるんですけど、単なる集会施設については、もう補助制度がほとんどなくなっている状態なんですよね。ですから、そういう中で公民館を建てる場合の町として出す、支援できる基本額というのをきっちり定めたいなと思っております。あくまでも基準ですけどね。それよりもオーバーする分については、地元のほうでお願いできないかなという、そういういずれにしても一つの決まり事を作って、ただしそれにおいても地区によ

ってどうしても財政状況が違う、8集落の中で。いろんな支援母体がある集落と、そうでない戸数が少なくてもじゃないというところもありますので、それはそれで行政として判断せざるを得ないと思いますけども、基本的な指針という形は作って、これはもう各他の町のとをちょっと参考にさせて作って、また議会のほうにも、ちょっと御相談したいなあと考えてます。

それから、公民館のいろんな景観の中での屋根の補修とか、そういう問題が出てくると思いますので、今は20万円以上の工事については、オーバーする分については町のほうでということで、これももう少し具体的な形をちょっと出したいと考えてます。基本、考え方としては、建物本体に係る補修ですかね、屋根とか雨漏りとか。ガラスが割れたとかそういうものは、もう地区でやってもらって、建物本体の補修については、当然費用もかかると思いますので町でやっている、その辺のすみ分けをきちっと出していきたいと考えてます。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 山野議員。

○2番（山野久生君） 今後は優先順位を決められて進められると思いますが、段階的に整備は実施したとしても高額な事業費がかかると思います。本町の財政状況が逼迫につながる可能性もあると捉えておりますので、今後も税収の向上策や民間活力の利用等を検証して、しっかりとした財政計画を立案を行っていただきたいと思います。

これで以上、終わります。

○議長（木下康一君） 答弁はよろしいですか。

○2番（山野久生君） 以上、終わります。

○議長（木下康一君） ここでしばらく休憩に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時32分

再開 午前10時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（木下康一君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

3番阿部文俊議員、発言を許可します。

阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） 私は2問の質問をさせていただきます。

まず、交通安全対策について質問させていただきます。

その前に、手元に写真と、写真というか撮った写真とグーグルの地図を渡しておりま

す。それ見ながら言わないと、私がどこのどこを言ってるかわからないような状況になったら、私もちょっと問題になりますので、ぜひ写真を見ながら話を聞いていただきたいと思います。

今日、全国でも歩行者が通勤通学時に交通事故に巻き込まれて痛ましい事故が多数報道される世の中です。久山町でも今猪野・土井線の一部ではありますが、長谷地区の地権者の協力のもと、工事が31年度に完成することになっております。この間の事故が少なくなればと思います。しかし、長谷の新幹線の下より牛見ヶ原、瓦屋さんのところでございますが、その間の歩道が狭い、そのまま完成となりますと安心して通勤通学ができないということになると大変なことになります。こういう中で県や関係機関に対する要望を町としては、働きかけていただきたいと思いますが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 御質問の猪野・土井線県道の整備につきましては、本当に、特に長谷地区の地権者の方の説得等について山田地区の議員さんたちのお力添えしていただき、ようやく今工事が進んでおる、本当にありがたく思っています。今、阿部議員がおっしゃったように、今回は福岡県の管轄エリアまでを県の事業として整備されておるんですけども、福岡市になりますと政令市でございますので、この分については福岡市境からは福岡市施行の事業になってくるんじゃないかなと思いますので、ただせつかくここまで県に整備してもらっても、あとが道幅が狭くなっていくんじゃ、子供たちの通学に安全性が確保できないと思いますので、町としても早急に市のほうに要望をしてまいりたいと思います。できればまた議会の皆さんにも場合によっては福岡市の議会への呼びかけをお願いするかもしれませんけれども、そういう形で御協力いただきながら進めてまいりたいと思っています。

○議長（木下康一君） 阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） 今の話は地図でいきますと下のほうの話、長谷のAというところがございます。そこの写真をもう一枚の大きな道路の写真で写したところがございます。そういう中で今、工事も何かローラーでされ、ここまでが工事の範囲になっております。この先は太陽光発電があります。左側はまだ現状では田んぼでございます。ここまでしか今回は工事がいけませんので、先ほど町長が言われましたように市のほうとの協議をぜひ進めていただきたいと思います。

次に、Bのほうの写真を見ていただくとおわかりと思います。Bのほうは、これ見ていただくとわかりますように、歩道の左側、川沿いのほうですかね、こちらのほうの歩道が本当に牛見ヶ原から子供たちが、ここを通るのに幅が1メートルもないぐらい、そして、

そこらには車の通り、シモハナというたら大きな会社が、大きなトラックの出入りが特にひどいのと、また朝も下山田の交差点、下山田交差点といいますと中を通る。もう一つ新幹線のほうは下山田南になりますけども、その下山田の新幹線のほうに向かって、これから行くわけでございます。そのときも私の家の前、その下山田信号機までが車で約14、5台、朝のちょうど通勤帯、子供が通る時間、その時間に相当多い量の車が入ってきます。それと同時に逆に古賀のほうから下山田交差点を右に曲がる、あれ右折禁止になってますけども、時間帯右折禁止でも結構入ってきております。そういう中、子供たちが通学するのに大変なところをずっとこの道を通っていくわけでございます。ここの歩道をもう少しこの長谷地区の工事が終わると同時に早くやっていただきたい。この問題は、前回も町長は、これから先のトリアスまでの間の歩道がない、バス停はあるけども歩道がないというところで前は町費でやって考えようかということを書いてありましたけど、もう一度そこらあたりどんなふうにしていただけるかお聞きしたいと思います。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 写真のBのところにつきましては、一応歩道はあるんですけども、非常に狭隘で、また勾配がついてるような状況で、歩く人なら、でも高齢者は、ちょっと不便かもしれんですね、特に自転車あたりが危ないということですので、いずれにしても、ここはまだ未整備区間でございますので、今片山橋から福岡市に向かっての事業を整備をしていただいておりますので、終わった後に、ここを整備の要望を続けてやってもらえるかということをおと交渉をしてみたいと思います。

○議長（木下康一君） 阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） この付近のことは、今まで何度ともなくお願いしたり、ここまで仕事を進めていただいたりしていただきましたので、僕も交通安全対策につきましては、これで今日は終わると思いますけども、今久山町でも草場から上久原の交差点に向かって、立派な歩道が両方にあります。僕は、あれを通るたびに、ああ、立派で、これだったら子供たちも自転車で通う子供も安心していけるような大きな立派な道を造っていただいたということは、本当に感謝いたします。それと同時に、久原と上山田の1号線も立派な道が幼稚園までの間の一本道ができた。また、外灯も多く、きれいな外灯がついてる。そういう中で、これから先は子供たちが通る、弱者に対しても親切な道造り、歩道造りを進めていただきたいと思います。

じゃ、2番目に早速移らせていただきます。

これもいつも私も今もずっと言ってきたわけでございます。そういう中でこの事業は、健康の町久山なんだからこそできるオリーブ事業だろうと思います。まして、後期の総合

計画の中にも町長は、うたってあります。オリーブ等を活用した機能性や生鮮食品の開発などいろいろと開発をやるといふことで意気込んでおられます。最終的に町長は、このオリーブ事業に対しまして、どこまでやりたいのかというのが、いまいまだ見えないところがございまして。町長のこの事業に対する意気込みを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） オリーブ事業についての意気込みということですがけれども、オリーブ事業のまず現状をちょっと申し上げますと、平成23年度から試験栽培を開催し、草場地区、今現在上山田地区のミカンの廃園町有地に整備して、29年3月末現在で1,177本のオリーブの植栽を実施しています。今後は平成32年末ぐらいまでに現在町が所有する苗木1,067本の植栽を完了したいと思っております。できるだけ早くこれは移しかえる必要があるなと思っております。そうすると、大体2,200本ほどのオリーブ、まずはこの2,200本をきちっと栽培を進めてまいりたいと思っております。今回の国の地方創生の加速化交付金の事業でやりました久山町のオリーブに関する特産品の開発と調査の報告書がまとまってきました。これまた、のちほど議会の皆様にもお配りしたいと思っておりますけれども、要はこのオリーブ事業、久山町で展開するとしたら、どういう可能性があるのかと、またどういう方向に進んだが一番ベターなのかという、そういう面では非常に参考になる報告書ができ上がってきております。今のオリーブにつきましては、非常に国内でも多くの自治体が、それに取り組んでいる状況にあり、その中で九州でも結構多く事業を手がけているところがあるんですけれども、この報告書によると競争力も出てきて、オリーブを育てて実を収穫し、それをオイルとして販売するだけでは、なかなか競争には難しいんじゃないかなということをおっしゃいます。もともと私もオリーブというのは、農業としてそれを産業化するというよりも町の健康の町のイメージに合った事業として、特に観光とか、そういう形で進めることによって、町の特産品化あるいは事業化を展開したらいいなと思ってはいたけれども、その報告書の中では、久山町での事業展開に当たっての課題、方向性の一つとして先ほど言いました生産してただ売っただけでは小規模では成り立たないだろう、むしろ久山町でやるとしたら、健康イメージに合ったオリーブというのは商品であるので、地域独自で久山町独自でそのオリーブオイルを絞り出してブランド化を作ったり、それを店とかなんかに出すんじゃないかと、一つの久山町のオリーブの拠点の中で体験をさせたり、そこで特産品として加工して販売したり、あるいはレストランを造ったり、そういう観光とセットにして久山町の町のブランド高揚とあわせてやるのが一番効果的だということをおっしゃいます。そしてまた、特産品として久山町の食文化、健康食という形で、そういうブランド化ということも久山町だから可能じゃないかなということをおっしゃいますの

で、私としても一部今原山に植えてますけど、まずはこの2,000本を今のあそこの長浦のところですかね、オリーブ園のとこと今回移植しようとしてる下の平地、あの辺一帯を町のオリーブ園として整備して、その中でそこに観光オリーブ園、そしてそこでレストランあるいは、その場所でオリーブの苗を売ったり、商品を買ったり、そういう形にすることによって久山町のオリーブ特産品というのは、勝負できるんじゃないかなと思ってますので、そういう方向性をこれから民間あたりにも入れながら、もう少し方向性を固めていきたいと思ってますけども、いずれにしても久山町の目指すオリーブというのは将来にわたって久山町の健康の町のブランド商品化、町のブランド化を高めるとともに久山町の健康に合ったオリーブ特産品、加工品、そういうものを体験のオリーブ園とあわせて、体験型とあわせて活用できれば一番いいかなと思ってます。その方向で私としては進みたいなと思ってます。

○議長（木下康一君） 阿部文俊議員。

○3番（阿部文俊君） 大体今までずっとこの事業は、町長もいろんなことを考える中でやっどこまで来たと思います。ここまで来た以上は、お金も投入されたし、今後どれぐらいのお金が必要になるかすら、まだ先のことはわかりませんが、これからが一番、今がもう本当にこの2、3年が方向性をきちっと決める大事な時期じゃなかろうかと思えます。もうすぐ10年になると思いますので、10年を節目に本当のこのオリーブ事業を町民に、どうあるよ、こうあるよという説明の仕方をやってオリーブのよさというのをどんどん広げていただきたいと思えます。また、それすることによって雇用も生まれる、そして皆さんが安心してこの町がきれいな町よという景観もよくなろうと思えますので、ぜひ進めていただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） もう今言いましたように、またいろいろ御説明していかなくやいけませんけれども、あの今のオリーブ栽培試験園あたりをオリーブ園の拠点としたいと考えてます。その維持管理というのは、大体もうシミュレーションは出してますので、経費は、今度は事業計画というのは、もう一応作ってますので、将来的に最初のほうは、どうしても投資ばかりになりますけども、将来そういう収益を上げていくという形をとりながら、一方で、そういう町のイメージアップと特産品化というのに取り組んでまいりたいと思っておりますので、もう今後はもうあそこという形で、当然水の施設整備とか水道設備とかも、そういうのもきちっと整備して、あるいは鹿からの害の対策もきちっとやって、一つのオリーブ園という形を作ってまいりたいと思えます。これはあくまでも町の事業とい

うのは、今やるべき事業と将来に向かって今手をつけておく事業があると思いますけども、将来にわたってのそういう事業という形で進めてまいりますので、ぜひ議会の皆さんも御理解と御支援をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木下康一君） 次に、4番只松秀喜議員、発言を許可します。

只松議員。

○4番（只松秀喜君） 本日は、公共施設、公民館等への防犯カメラの設置とJRバスの猪野方面へということとイコバスの活用について、以上3問の質問を町長へいたします。

まず、第1問ですけれども、公共施設へ防犯カメラの設置を要望するものであります。人の出入りが多い公共施設へ、ぜひとも防犯カメラを設置したいと思っております。先日、4月ですけれども、猪野の武道大会の日に小学生の子供が軽トラックに当て逃げされるという事件が発生しております。子供はかすり傷程度で済んだのですが、事故を起こしたほうのトラックは、いまだ捕まっておりません。また、2、3年前にはエアコンのコインボックスが壊され、中の小銭が盗難に遭う事件が発生しております。また、4、5年前にはジュースの空き缶やたばこの吸い殻等が室内に捨てられるという事件も起きております。先ほどの、このエアコンのコインボックスについては、2週間ほど前も猪野の公民館であった事件であります。猪野地区だけしか把握しておりませんが、ほかの地区でも似たような事件が発生していると思われれます。このような事件を未然に防ぎ事故の早期解決のためにも、またやり得や逃げ得というものを許さないためにも防犯カメラの設置を要望いたしますが、町長の見解をお聞かせください。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 防犯カメラが非常に難しいといえますかね、確かに、じゃ幾つつけたら、そういう今おっしゃった自動車の当て逃げとかできるのかということを見ると、なかなか久山町では、はっきりここには防犯カメラをとというのは難しいところがあるんですよね。たまたま公民館の前で接触事故があった、じゃほかんとはそしたらどうなのか、伊野神社の前とか、それからこの防犯というのは、そういう犯罪防止のための今かなり防犯カメラが有力になってるとはわかるんですけれども、なかなかカメラの設置については、もう少しこれは行政区あたりとも検討させていただきたいなと思います。施設については、公共施設、機械警備、いわゆる誰かが侵入するとブザーが鳴る、音が鳴る、そういうもののほうが効果的じゃないかなと思ってるんですよ。赤外線のをあれをつけて、そのかわりやっぱり利用者の方たちが必ず最後はそれを解除して、入るときも解除して入っていただかなくてはなりませんけれども、カメラというのは1カ所しか見守らないわけです。



から、本当に警備しようと思えば、そういう防犯の警報装置をつけたほうが、より効果的かなと思ってます。それと、公民館に本来普通は入らないんですけど、ほとんどよその地区でもあったのは、エアコンのコイン目的なんですよ。これは何度も犯人も何回か捕まりましたけれども、まずはそういうコイン、あの中に金をためないということを気をつけてもらって、すると普通割って入ったっちゃ、そりやもうあとガラス代、保険では、やったりしてあるんですけど、だから、もし付けるならどうかな、今言ったセンサーによる施設はですよ、だからこれもちょっと区長さんあたりとも協議をさせていただきたいと思います。

○議長（木下康一君） 只松議員。

○4番（只松秀喜君） ある神社では、今まで何件かおさい銭の盗難というのがあったんですが、防犯カメラを設置後は、まだいまだおさい銭の盗難はゼロとこのことの報告を受けております。また、おさい銭箱の横にバッグの置き忘れというのがあったんですが、ビデオの解析の結果、持ち主に返ったといういい前例もあります。2日前ほどのニュースでもJR東海やJR東日本が列車にカメラを設置するというニュースが入ってきました。現在、プライバシーというのも大切だと思いますけども、それ以上に自分の身の安全を優先すると考える方が多くなってきていると思いますので、設置への検討をよろしくお願いしたいと思っています。

それと、もし設置されるとすれば、プライバシーの保護から反対される方もあるかもしれませんが、事件が起こったときには、町と区が一体となってビデオの公開には双方のサインを必要とするなど、そういう管理には徹底していただきたいと思いますが、再度町長の見解をお聞かせください。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 何かあったときには、そういうカメラがあるのが事件解明には役に立つと思うんですけど、問題は町なかと、こういった田舎といいますかね、そこの違いなんですよね。どこにつけたら効果的とかというのが、はっきり大体防犯カメラがついてるのは、そういう人の出入りが激しいところ、駅とかコンビニは全部つけてますけど、このような町の集落の中に、じゃ防犯カメラ幾つあればいいんだという形にもなるんですよ。だから、施設であれば、そりや施設だけを対象として、そういう今言った警備保障とかなんとか、だから犯罪を防ぐためのというと、ある一定のそういう犯罪が起きやすいおそれがあるところというのを絞っていかないと、そりや幾つあっても足りないという形になりますので、それよりも防犯、まずは心がけるということで、もう全てをカメラに頼っていくというのは、どうかなと私は思うんですよ。だから、本来久山町であれば、トリ

アスミたいな人がいっぱい出入りするようなところとか、あるいは公共施設の交差点とかというところとかになってくるんでしょうけども。だから各地区のそういう公民館とかにということになると、ちょっとその辺はもう少し検討する必要があるかなと思ってます。

○議長（木下康一君） 只松議員。

○4番（只松秀喜君） 地区の区長さんとかとよく話し合われて、今後センサーをつけられるのかカメラを設置するのか、そこらの検討をよろしくお願いしておきます。

次に移ります。

J Rバスを猪野方面へということですが、昔、西鉄路線バスの72番が走っていたころ、山田校区の通勤、通学、通院、お出かけの拠点は土井、八田、多々良、箱崎方面でした。現在27Bが走っておりますけども、名子道の手前から香椎方面に向かうため、その先に向かうことができおりません。また、そこから乗り継ぎもできず、非常に不便を感じてあります。我々は篠栗、香椎と横に進むものではなく真っすぐ前に進んでいきたいのです。西鉄バスがこれ以上前へ進めないということであれば、ぜひJ Rバスの山の神折り返しを猪野まで進めていただきたいとお願いいたしますが、町長の見解をお聞かせください。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 公共交通の問題ですけれども、まずJ Rバスの延伸をということ、これは、はっきり言って無理です。これはもうJ Rが全く考えてません。J Rは、もう唯一福岡・直方線だけが残ってるんですけど、これも赤字ということで、もう各西鉄自動車同じように自治体にその赤字補填をしてくれんかという、そういう動きになってる状況ですので、あれを延伸というあれは、J Rでは、まず不可能ということを申し上げなくてはならないと思ってます。

それから、特に猪野、山田校区の方は土井、多々良のほうに、昔の路線のほうに行く便が欲しいという、これは、いろいろそういう声は聞いてますが、それを含めて今路線バスの2つ、2本するのか、あるいは今度は篠栗、県道が猪野に通じるようになりましたので、その路線にそういう路線バスをもう一本設けることができるかという、これは今検討中なんですけれども、いずれにしてもその猪野の区民の方とかがJ Rを使ってでも多々良方面、土井方面にということであれば、これは町内のイコバスもあわせて、そういう形を作ることも検討しなくてはなりませんけども、問題は特に猪野の方に多いのは、乗り継ぎが絶対だめという方が多いんですよ。今までがもう始発、終点という形だから、途中で乗りかえることに対する抵抗がものすごく強いんですけども、これは、それなしでも

という御了解をいただかないと、なかなか今の西鉄を例えば路線バスあるいはエコバスを回したとしても必ず乗りかえてもらわんと、そこには直行では行けないとなりますので、そういうのがひとつ大きな課題になるのかなと思ってます。これは前、昨日も言いましたように、もう久山町は人口の何%の方が利用されるという利用下限がありますので、もうある程度そういう乗り継ぎとかというのを辛抱してもらわないかんのかなと。その上で我々もアクセスとか連結を考えていかないと、僕たちの高校のときは、只松議員もそうやったかもしれませんが、特に我々の頃は、もう香椎から土井へ帰りなんか待ってても、もう通過するんですよ、満杯で、乗れなくて、次の便でお願いしますって。それぐらい利用者が多かった時代と比べると、全く今はもう状況が変わってるというところなんですけども、特に高齢者の方は昔は、これだけバスが行きよったからという思いが本当にお強いだらうと思うんですよ。だけど、こればかりは、もう民間ですから、利用者がなければそれだけ便数も減るし、路線もなかなか延ばしてくれないということでございますので、ただ、今度今言った猪野・篠栗線のバイパスが開通して猪野の方も非常によくなったという声は聞いてますので、そういう路線をなんらかの形で活用できるような形を路線バスとあわせて考えていきたいと思えます。

○議長（木下康一君） 只松議員。

○4番（只松秀喜君） JRバスが無理ということで、無理なことは、もうこれ以上申し上げません。今後猪野の新赤坂東と草場の麻生用地開発が進んで若い人たちが移り住んできます。また、赤坂の工業団地や、ほか働く人も猪野地区も増えてくると思えます。皆が便利になったと言われるように、しっかりと取り組みをされるよう懇願いたします。

続きまして、第3問、エコバスの活用についてお尋ねいたします。

今後エコバスがもう一台追加されて2台体制になります。鉄道を見ていても、急行、快速というのは満員なのに、各駅停車というのはがらんとしております。通勤通学、その帰路につく人たちは一分一秒も早く目的地に着きたいものです。昼間というのは、福祉バスという要素が強いんですけども、朝と夕方は、JRバスと西鉄バスに連絡するようにエコバスの駐車場を集約させて、急行として走らせていいのではないのでしょうか。町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） いや、初めての本当ユニークな発想だと思います。もちろんこれからエコバスのルートについて検討させていただきますけれども、ちょっと考えるのは、今おっしゃった急行とか快速とか、これが可能なのは1つは充てる本数がある中での急行、快速じゃないかなと思うのと、もう一つは鉄道みたいにA地点からB地点、同じ方向

に行く場合に急行とか快速は、止まる駅を減らしてできるだけ時間を短くという、だから急ぐ人は、それに乗れば、さっと行くということなんですけれども、イコバスの場合が、もうぐるぐる回るもんだから、どっちみち遠回りして行かないかん、その中のバス停を幾つか外しても余り効果が出にくいのかなというのは、ちょっと今考えてますけれども、これが一本線でAからB地点に向かう場合であれば、もう今おっしゃったように、もう朝はもう高齢者の方たちが多いところあたりについては、もう止まらなくて快速でということ。これは、おもしろい発想だなとは思ってますので、ちょっと参考にさせていただいて検討していきますけど、そのような問題がちょっと考えられるんじゃないかなと思ってます。

○議長（木下康一君） 只松議員。

○4番（只松秀喜君） 通勤通学される方というのは足腰結構強いもんですから、今のバス停ぐらいまでは歩いてこられる人ができると思いますので、全町ぐるっと一周回る必要もないんじゃないかなあと思っておりますけれども、通勤通学用となりますと、現在の始発が今イコバス7時30分が始発となっておりますけれども、それも通勤通学になりますと1時間30分ぐらい早くしまして6時からの始発になってくると思います。そうなってくると費用対効果という面もありますけれども、ぜひイコバスが毎日の足となりますように、今、交通活性化協議会等もあっていますので、その机の上に、机の上に置いていただきまして、イコバスの活用方法もいろいろと検討していただきたいと思っております。お願いいたしますして私の質問を終わります。

以上です。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） いろいろ御意見いただきながら検討してまいります。ただ、それでもあくまでも今現在では町内での乗り継ぎしかできないんですよね。只松議員がおっしゃるように、例えばJR篠栗駅までだったら、本当言うて通勤時間帯に主な停留所だけを快速という形で回せるんですけど、結局回したとしても、どっかで乗りかえて、例えば久原で乗りかえてもらうとか、そういう形になると思いますので、その辺が可能かどうかちょっと検討していきたいと思えます。

○議長（木下康一君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前11時21分